



特集

# 女性のチャレンジ支援事業



第5回「8の日サロン」（10月8日開催）

当センターでは『8の日サロン』および『8の日マルシェ』・『Biz・チャレンジ相談』・『チャレンジシンポジウム』と女性のチャレンジ支援事業を今年度も実施しました。これらは平成16年度から形を変えながら継続してきたものです。今では、起業をし、社会参画をしている卒業生が100名を超えています。

平成28年4月には女性活躍推進法が全面施行され、誰もが活躍できる社会の実現を求め中、女性の潜在力の発揮が、経済を成長軌道に乗せる原動力として期待もされています。

センターではこれからも、生活に裏打ちされた女性の持つ知恵や知識などの能力を発揮し、資格や特技を生かして起業をし、地域社会の活力となるよう支援を行います。ぜひご利用ください。

## — CONTENTS —

- ★「8の日サロン」「8の日マルシェ」
- ★Biz・チャレンジ相談
- ★チャレンジシンポジウム
- ★女性活躍推進課からのお知らせ
- ★男女共同参画相談室より ほか

### 「G-NET しが」とは…

滋賀県立男女共同参画センターの愛称で、「Gender-Networkしが」の略。ジェンダー問題を見据えて、男女共同参画のネットワークを広げていこうという思いをこめたものです。

